

「葦」第38号発刊に寄せて

奈良県立医科大学

病院長 高倉義典

「葦」38号の発刊おめでとうございます。

当附属病院も平成18年12月から電子カルテが導入されて当初は混乱いたしましたが、やっと落ち着きを取り戻してきました。他の大学病院でご経験の先生方が慣れるのに半年は掛かると仰っておられます。その通りの経過になりそうです。また、19年4月からは大学ならびに病院が独法化され、県からの決められた運営交付金はいただけますが、独立採算で運営しなければなりません。すなわち、職員全員が日々の診療を頑張って黒字にすれば給与が上がり、増員も可能になり、さらに仕事に余裕が出来て新たな一段上の看護も考えられるようになります。逆に赤字になれば全員の給与に影響が出るわけで、如何に職員が一致して経営改善に協力し、努力するかに掛かっていると思います。先行して独法化が行われている国立大学病院では如実にその優劣の結果が現れています。業績が改善された病院では公務員時代にはおよそ考えられなかった増員やボーナスの増額が行われています。18年度は当大学の短期大学が閉学になり4年生の医学部看護学科への移行の年に当たり卒業生がいません。そのため4月からは多少の定員割れでのスタートになりますが、独法化の初年度として職員一同が団結して経営改善に努力すれば、翌年には何らかの効果が現れ、前述のような職員の皆様に喜んでいただけるような施策がとれるものと確信しています。

近年の厚労省は看護師を含めた医療界に、さらなる専門性を導入しようと積極的に取り組んでいます。医師の領域では如何なる診療科にも専門医性が導入されており、徐々に専門医と一般医を区別しようと試みています。看護師の分野においても厚労省の指導のもと日本看護協会主導で専門看護師と認定看護師の制度が導入されつつあります。専門看護師は看護系大学の修士課程の修了と必要な実地経験をふまえて認定され、最近では家族看護、在宅看護も加わり、がん看護や成人看護など11分野になっています。当大学でも看護学科の上に修士課程を設けることが討議され、2008年度から開設される予定です。一方、認定看護師は救急看護、ホスピスケア、感染管理、手術看護など17分野の認定看護師が設定され、実務経験5年以上の看護師でそれぞれの分野に応じた認定看護師教育機関で6ヶ月の教育課程を修了し、認定審査（筆記試験）に合格するとそれぞれの認定看護師として登録されます。現在、当院では5名の認定看護師がおられます。いろいろな分野の認定看護師の資格を取つていただきたいと計画していますので、所属の上司の方とご相談下さい。

目まぐるしい政策転換を打ち出している厚労省は、病院に7対1の看護を導入させて濃厚な看護で在院日数を短縮させ、引いては医療費の削減を計ろうとしています。その結果、大都会の大病院に看護師が集中し、田舎の中小病院では著しい看護師不足が起り社会問題となっています。当院も前述のような原因で4月から定員割れのスタートとなります。県立三病院の看護専門学校から多くの卒業生が当院に就職してくれますが、来年には本学の看護学科の学生にも出来るだけ多く当院に残っていただきため、学生が各病棟に実習に行きましたなら、どうかよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

終わりに、この「葦」がさらなる看護の向上の場となり、益々発展されること祈願しています。